

令和4年 1月 13日

保護者 各位

吉川市教育委員会

感染者が発生した際の学校のあり方について

日ごろより、保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多大なるご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、県内においてオミクロン株による爆発的な感染拡大が見られ、保健所の業務がひっ迫していることから、今後は感染者発生による学校調査及び学校における濃厚接触者の特定をおこなわない旨の連絡が保健所から吉川市にありました。

このことから、市教育委員会では学童保育室関係部署等と検討を行い、今後の学校での対応を下記の通りといたします。

保護者の皆様におかれましては趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 学校関係者（児童生徒・教職員）に感染者が発生した場合

- (1) 感染者については、保健所から指示された期間、自宅待機とします。
- (2) 関係者からの聞き取りにより、要観察者※の特定を行います。
- (3) 要観察者と特定されたものについては、登校自粛※をお願いします。
- (4) 必要に応じて、学校・学年・学級ごとの閉鎖や部活動停止をおこないます。
- (5) 保護者には、学校関係者に感染者が発生したことをお知らせします。

※要観察者及び登校自粛については別添ガイドラインを参照してください。

【保護者の皆様へのお願い】

- ・お子様に対する、なお一層の健康観察をお願いいたします。
- ・お子様本人はもとより、ご家族の発熱等の体調不良、または感染疑いによりPCR検査を受ける時には、今まで通り学校へのご連絡をお願いいたします。
- ・SNS等で感染に関する詮索や憶測などの書き込みについては、プライバシー保護の観点から絶対に行わないようお願いいたします。

担当：学校教育課 白幡

☎ 984-3564